

荒廃森林再生事業を実施していきます

福岡県では、荒廃した森林を再生し、健全な状態で次世代へ引き継ぐため、平成20年度に森林環境税を導入しました(個人の場合、県民税として年間500円を納めていただいています)。

町は、この税を活用して森林の整備(間伐)などを行う荒廃森林再生事業に取り組んでおり、平成24年度までに約160haの間伐などの森林の手入れを行いました。25年度も引き続き20haの間伐などを計画しています。

森林には木材生産の機能だけでなく、水源かん養機能、土砂災害などを防止する機能、保健・レクリエーション機能など、公益的に重要な役割を持ち、直接森林を所有していなくても、誰もがさまざまな森林の恩恵を受けています。この荒廃森林再生事業を活用して緑豊かな森林を次世代へ引き継ぎましょう。



■間伐実施前



■間伐実施後

●問い合わせ先
産業振興課 農政係 TEL 72-3111(内線182)

平成26年度 福岡県農業大学校研修生の募集

福岡県内で就農を希望される方、就農して間もない方、もしくは品目転換を志す方を対象に、短期間の技術習得研修生を募集しています。

- 募集を行う科 研修科(野菜、花き)
- 募集定員 20名程度
- 研修開始時期 平成26年4月
- 研修期間 6ヶ月以上1年以内
- 申込受付期間 平成26年1月6日～2月7日
- 面接試験日 平成26年2月25日

●問い合わせ先
福岡県農業大学校(筑紫野市大字吉木767番地)
TEL 092-925-9129 HP <http://www.fuknodai.jp/>



税務署からのお知らせ

平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得などの合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方について、平成26年1月から同様に必要となります。

■対象となる方

農業などの事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方
(所得税の申告の必要がない方を含みます)

■記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項

■帳簿などの保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿や取引の際に作成・受領した納品書、請求書、領収書など

●問い合わせ先

行橋税務署 個人課税第一部門 TEL 0930-23-0582
(国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>)

豊前市外二町清掃センター (ごみ処理場)からのお願い

小動物の死体を直接持ち込まれる場合の受入条件は次のとおりです。

■重さの目安は30kgまでです。

※大型犬などの大型動物の受け入れはできません。

■持ち込まれる際は、ビニール袋に入れてダンボールなどで梱包してください。

■大型犬などを受け入れる施設

- ①USA動物霊園フェアリーパーク
大分県宇佐市上拝田1859 TEL 0978-32-4788
- ②西日本動物霊園 動愛園
福岡県京都郡みやこ町勝山池田671 TEL 0930-24-1775

●問い合わせ先

豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192

■年末の大掃除などで多量にごみが出た場合は、清掃センターまで直接持ち込んでください。

■清掃センターに直接搬入した場合、ごみ処理手数料は10kgあたり60円(消費税別)です。



年末年始のごみについて

日にち	町の収集	清掃センター
12月23日(月)(祝)	なし	平常(8時30分～16時30分)
12月27日(金)	新吉富地区『不燃ごみ』収集日 全地区『プラスチック製容器包装』収集日	平常(8時30分～16時30分)
12月28日(土)	なし	休み
12月29日(日)	なし	平常(8時30分～16時30分)
12月30日(月)	全地区 可燃ごみ	平常(8時30分～16時30分)
12月31日(火)	なし	午前のみ(8時30分～12時)
1月1日(水)～5日(日)	なし	休み
1月6日(月)	全地区 可燃ごみ	平常(8時30分～16時30分)

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)
豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192

住民基本台帳の閲覧状況の公表 (対象期間／平成24年10月1日～平成25年9月30日まで)

住民基本台帳の閲覧制度は、平成18年11月1日の住民基本台帳法の改正により、年1回以上の閲覧状況の公表が義務付けられましたので以下のとおり公表します。

■閲覧状況

1、国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

国または地方公共団体の機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	閲覧にかかわる住民の範囲
福岡県県土整備部高速道路対策室	平成 24 年11月8日	東九州自動車道事業用地の物件所有者 名義人の確認のため	上毛町全域

2、個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

申出者氏名 (法人の場合は名称及び代表者または管理人の氏名)	閲覧年月日	利用目的の概要	閲覧にかかわる住民の範囲
株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	平成 25 年2月14日	「くらしと生活設計に関する調査」の対象者抽出のため (委託者：一般財団法人 ゆうちょ財団)	大字東下、大字東上 (満20歳以上の男女)16 件
株式会社インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	平成 25 年5月21日	2013 年度「旅行・観光消費動向調査」(一般統計調査) 対象者抽出のため(委託者：国土交通省観光庁参事官 (観光経済担当)内田 浩行)	大字上唐原、大字百留、 大字原井の全域 85 件
株式会社日本統計センター 代表取締役社長 加来 伸一郎	平成25年7月26日	「福岡県消費生活に関する県民意識調査」に伴う 標本抽出のため(委託者：福岡県新社会推進部生活 安全課 消費生活センター 福岡県知事 小川 洋)	大字垂水(平成7年12月31日 以前に出生した男女)10 件

●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3111(内線145)

償却資産の申告のお願い

町内で事業(会社・不動産・農業経営など)経営している法人や個人の方は、資産の多少にかかわらず償却資産の申告が必要です。前年中に資産の変動が無い場合や、事業をやめた場合なども必ず平成26年1月1日時点の状況を税務課まで申告してください。

※前回申告した人には、12月中旬に案内書を送付いたします。
新しく申告する人などで申告書が必要な人はお問い合わせください。

■申告対象者(法人などを含む)

町内で事業(会社・不動産・農業経営など)を行っており、その事業のために利用する償却資産を所有している人。

※土地・家屋以外の固定資産が償却資産です。

■申告期限 平成26年1月31日(金)

●問い合わせ先 税務課 税務係 TEL 72-3111(内線135)

豊前清掃社から 年末年始のし尿汲取り業務の受付及び 休日について

12月28日(土)	午前のみ
12月29日(日)	休み
12月30日(月)	平常どおり
12月31日(火)～1月5日(日)	休み
1月6日(月)	平常どおり

◎申込みについてのごお願い

年末の電話・FAXの受付については、大変混雑しますので早めにご連絡をお願いします。受付は12月26日(木)までです。業務時間外は、留守番電話による受付もしています。

●申し込み・問い合わせ先

(株)豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749

国保健康家庭表彰 おめでとうございます

上毛町国民健康保険(以下、「国保」)では、1年を通してお医者さんにかからず、医療保険を使わなかった国保加入世帯を「健康家庭」として表彰しています。

今年度表彰される家庭は51世帯です。対象世帯には、世帯主様あてに表彰記念品を贈呈しました。

国保加入世帯1,228世帯(平成24年度)のうち4.2%の世帯が表彰されています。今後も健康に留意し、健やかにお過ごしください。

※表彰基準

平成24年4月から平成25年3月までの1年間、国保被保険者として資格を有し、被保険者全員が無受診で、かつ保険税を完納している世帯

●問い合わせ先

健康福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線168)

今冬における節電のお願いについて

九州電力(株)によれば、今冬においては必要最低限の電力は確保できるとの見通しですが、発電所の計画外停止などを踏まえると、電力需給は依然として厳しい状況です。

そのため、住民の皆様においては、12月2日(月)から翌年3月31日(月)の平日(年末年始12月30日(月)から1月3日(金)を除く)の8時～21時について、エアコンの温度調整や待機電力の削減、不要な照明を消すなど、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。

役場庁舎においても、エアコンや照明などの節電対策を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。



●問い合わせ先

住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)